

財務諸表

■貸借対照表

[資産の部]

(単位:百万円、%)

科目	第84期末 (平成17年3月31日)		第85期末 (平成18年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金 ※8	24,468	3.23	26,765	3.42
現金	19,517		20,292	
預け金	4,950		6,472	
コールローン	33,293	4.40	41,344	5.28
買入金銭債権	33	0.00	36	0.00
金銭の信託	3,865	0.51	—	—
有価証券 ※1・8	181,626	23.99	196,236	25.07
国債	47,047		63,544	
地方債	5,883		5,504	
社債	60,764		59,143	
株式	13,784		17,338	
その他の証券	54,146		50,704	
貸出金 ※2・3・4・5・9	500,695	66.12	504,362	64.44
割引手形 ※6	4,905		4,736	
手形貸付	36,466		32,278	
証書貸付 ※7	419,150		431,967	
当座貸越	40,172		35,380	
外国為替 ※6	85	0.01	113	0.01
外国他店預け	85		112	
買入外国為替	—		0	
その他資産	3,153	0.42	3,223	0.41
前払費用	59		65	
未収収益	1,343		1,455	
金融派生商品	16		25	
繰越ヘッジ損失	0		0	
その他の資産	1,734		1,676	
動産不動産 ※10・11・12	9,840	1.30	9,748	1.25
土地建物動産	9,351		9,055	
建設仮払金	25		223	
保証金権利金	462		469	
繰延税金資産	2,913	0.38	2,352	0.30
支払承諾見返	5,423	0.72	5,332	0.68
貸倒引当金	△8,161	△1.08	△6,765	△0.86
資産の部合計	757,236	100.00	782,750	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[負債及び資本の部]

(単位:百万円、%)

科目	第84期末 (平成17年3月31日)		第85期末 (平成18年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預金	716,824	94.66	719,299	91.89
当座預金	13,918		13,784	
普通預金	299,483		318,387	
貯蓄預金	12,756		12,431	
通知預金	3,390		1,209	
定期預金	371,023		358,265	
定期積金	9,570		8,342	
その他の預金	6,681		6,877	
譲渡性預金	540	0.07	21,530	2.75
借入金	6,244	0.82	6,228	0.80
借入金 ※13	6,244		6,228	
外国為替	0	0.00	1	0.00
未払外国為替	0		1	
その他負債	1,944	0.26	2,613	0.33
未払法人税等	90		690	
未払費用	415		465	
前受収益	373		343	
従業員預り金	265		250	
給付補てん備金	2		2	
金融派生商品	522		458	
繰延ヘッジ利益	7		11	
その他の負債	266		392	
賞与引当金	288	0.04	285	0.04
退職給付引当金	855	0.11	902	0.12
再評価に係る繰延税金負債 ※10	1,181	0.16	1,322	0.17
支払承諾	5,423	0.72	5,332	0.68
負債の部合計	733,302	96.84	757,515	96.78
資本金 ※14	7,485	0.99	7,485	0.96
資本剰余金	5,875	0.77	5,875	0.75
資本準備金	5,875		5,875	
利益剰余金	6,450	0.85	7,515	0.96
利益準備金	1,609		1,609	
任意積立金	3,457		4,357	
退職給与積立金	25		25	
別途積立金	3,431		4,331	
当期末処分利益	1,382		1,547	
土地再評価差額金 ※10	1,743	0.23	1,602	0.20
その他有価証券評価差額金 ※15	2,408	0.32	2,792	0.35
自己株式 ※16	△28	△0.00	△35	△0.00
資本の部合計	23,934	3.16	25,234	3.22
負債及び資本の部合計	757,236	100.00	782,750	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	第84期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	18,037	100.00	18,894	100.00
資金運用収益	15,000		15,229	
貸出金利息	12,151		12,195	
有価証券利息配当金	2,697		2,659	
コールローン利息	31		171	
預け金利息	89		139	
その他の受入利息	29		63	
役務取引等収益	2,658		2,648	
受入為替手数料	996		1,014	
その他の役務収益	1,661		1,633	
その他業務収益	149		121	
外国為替売買益	5		3	
商品有価証券売買益	2		1	
国債等債券売却益	59		—	
国債等債券償還益	74		115	
金融派生商品収益	7		—	
その他経常収益	227		895	
株式等売却益	3		550	
金銭の信託運用益	44		78	
その他の経常収益※1	179		266	
経常費用	16,151	89.54	16,454	87.09
資金調達費用	798		1,181	
預金利息	215		287	
譲渡性預金利息	11		14	
コールマネー利息	0		—	
借入金利息	156		158	
金利スワップ支払利息	69		8	
その他の支払利息	345		712	
役務取引等費用	1,614		1,594	
支払為替手数料	181		177	
その他の役務費用	1,433		1,417	
その他業務費用	148		84	
国債等債券売却損	40		—	
国債等債券償還損	90		51	
国債等債券償却	2		1	
金融派生商品費用	—		18	
その他の業務費用	15		13	
営業経費	12,048		12,007	
その他経常費用	1,541		1,587	
貸倒引当金繰入額	693		662	
貸出金償却	525		801	
株式等売却損	0		—	
株式等償却	132		53	
その他の経常費用※2	188		70	
経常利益	1,885	10.46	2,439	12.91

(単位:百万円、%)

科目	第84期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	410	2.27	54	0.28
動産不動産処分益	—		0	
償却債権取立益	323		53	
その他の特別利益	86		—	
特別損失	104	0.58	15	0.08
動産不動産処分損※3	53		15	
その他の特別損失	51		—	
税引前当期純利益	2,191	12.15	2,478	13.11
法人税、住民税及び事業税	42	0.23	733	3.88
法人税等調整額	863	4.79	300	1.59
当期純利益	1,286	7.13	1,444	7.64
前期繰越利益	286		293	
中間配当額	189		189	
当期末処分利益	1,382		1,547	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■利益処分計算書

(単位:百万円)

科目	第84期 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	第85期 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
	金額	金額
当期末処分利益	1,382	1,547
利益処分額	1,089	1,199
配当金	(1株につき25円00銭) 189	(1株につき25円00銭) 189
役員賞与金	—	10
任意積立金	900	1,000
別途積立金	900	1,000
次期繰越利益	293	348

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■財務諸表

第84期及び第85期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、商法特例法による会計監査人の監査を受けております。

財務諸表

■財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 動産不動産
動産不動産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物 2年～50年
動産 2年～20年
(2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,689百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ

ナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告書第25号。以下「業種別監査委員会報告書第25号」という。）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、その他一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

■会計方法の変更

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、なお共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

■注記事項

（貸借対照表関係）

- ※1. 子会社の株式総額 54百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,515百万円、延滞債権額は23,163百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は186百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,601百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,468百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告書第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,736百万円であります。

※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は2,000百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行共通担保、為替決済、業界共通システム、公金事務等の取引の担保として、有価証券48,517百万円及び現金預け金21百万円を差し入れております。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,493百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が120,793百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,595百万円

※11. 動産不動産の減価償却累計額 4,330百万円

※12. 動産不動産の圧縮記帳額 342百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,100百万円が含まれております。

※14. 会社が発行する株式の総数
普通株式 17,000千株

発行済株式総数

普通株式 7,591千株

※15. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,792百万円であります。

※16. 会社が保有する自己株式の数
普通株式 12千株

（損益計算書関係）

- その他の経常収益には、債権売却益113百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、債権売却損失41百万円を含んでおります。
- 内訳は次のとおりであります。
除却損 15百万円

（リース取引関係）

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	549百万円	391百万円	940百万円
減価償却累計額相当額	431百万円	312百万円	744百万円
期末残高相当額	117百万円	78百万円	195百万円

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	96百万円	110百万円	207百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	156百万円
減価償却費相当額	140百万円
支払利息相当額	7百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	12百万円	0百万円	13百万円

（有価証券関係）

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
当事業年度（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,655百万円
有価証券償却	267百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	364百万円
減価償却超過額	172百万円
その他	309百万円
繰延税金資産小計	4,770百万円
評価性引当額	△526百万円
繰延税金資産合計	4,243百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,891百万円
繰延税金負債合計	△1,891百万円
繰延税金資産の純額	2,352百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

（1株当たり情報）

	第85期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	3,328.46円
1株当たり当期純利益	189.22円

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第85期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,444百万円
普通株主に帰属しない金額	10百万円
うち利益処分による役員賞与金	10百万円
普通株式に係る当期純利益	1,434百万円
普通株式の期中平均株式数	7,579千株

- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。